

衛生委員会報告

～第35回 救急箱について～

急病や怪我が発生した時に、応急処置として使用する薬品や医療器具などを収納する救急箱。

備えあれば憂いなし。

いざという時に使用できるよう必要な物を常備しておきましょう。

一般的に救急箱に用意しておくもの物としては、下記の医薬品・医療用品・医療器具などが挙げられます。

○救急箱に常備する医薬品・医療用品・医療器具リスト（例）

・医薬品

- 風邪薬
- 鎮痛剤
- 胃薬
- 整腸薬
- 湿布
- 軟膏

・医療用品

- 消毒液
- 絆創膏
- 滅菌ガーゼ（止血、傷口の保護など）
- 包帯（患部の固定）
- 止血帯
- 包帯などを固定するためのテープ
- 綿棒（小さい傷口の手当てなど）

・医療器具

- 体温計

- マスク
- ゴム手袋
- ピンセット
- はさみ

※マスクやゴム手袋は感染症予防としても必要

補充した方がいいもの、欠品しているもの、新たに加えた方がいいものなど、いざ必要になった時に使用できるよう、年に一度は救急箱の中身を確認しましょう。

又、医薬品には使用期限があります。

使用期限を過ぎると変質や効果が薄れたり、害を及ぼす場合もあるため注意が必要です。

医薬品には熱に弱い物もあるので、直射日光のあたらない、湿気がなく涼しいところに救急箱を保管しておきましょう。

一般例として、救急箱に常備しておく物を上記に挙げましたが、実際には救急箱を使用する人・家庭・環境によって必要な物・用途も異なります。

救急箱に何を入れておくといいか、どのような場合にどのように使用するのか、救急箱の置き場所など、利用者様とヘルパーさんたちと確認しておくといいでしょう。